

環境センターへの搬入について

環境センターへの搬入は……

受付日	月曜日～土曜日（祝祭日も受付します）（12月29日～1月3日を除く）、第3日曜日
受付時間	午前9時～午後4時（随時受付します。事前予約不要です。）
料 金	10kgにつき100円（現金のみ）

※受付で搬入者の確認できるもの（免許証など）を提示いただきます。
※受付でごみの発生場所が市内であることがわかるものを提示してください。
※搬入の前と後に自動車の計量をしますので、信号を厳守して受付に進んでください。
※料金は搬入後の計量時に環境センターでお支払いいただきます。
お釣りのいらぬように現金の準備をお願いします。
※種類ごとに分別のうえ、搬入をお願いします。

粗大ごみのリユース事業……毎月第2土曜日（午前9時～午前11時30分）
・搬入された粗大ごみの中から使用可能な物、簡単な修繕で利用できる物を有料で提供します。

有料回収 自分で搬入できない方は、有料で回収します。

※事前に環境政策課（TEL:25-8123）または各支所で申込みを行ってください。事業所は有料回収の対象外です。
（粗大ごみ）縦横高さの長さを足して、2m未満……………700円（1個あたり）
2m～3m未満…1,300円（1個あたり）
3m以上……………1,900円（1個あたり）
（一時多量ごみ）軽トラック…12,000円（1台あたり）・2tトラック…22,000円（1台あたり）
※事業所は有料回収の対象外です。詳しいことは、市役所（環境政策課）（TEL 25-8123）までお問い合わせください。

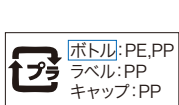
環境センターへ搬入できないものは…

品 目	処 理 方 法
自動車・自動2輪（原付は可）、タイヤ、農機具（草刈り機は可）、バッテリー、消火器、プロパンボンベ	販売店または専門処理業者に引き取ってもらってください。原付は廃車証明書をもって高島運輸㈱に持ち込み可能です。草刈り機や原付は、燃料を抜き取り搬入してください。
建築廃材（コンクリート・ブロック・石膏ボードなど）、建築解体物（柱など）、大型強化プラスチック（浄化槽・浴槽・FRP船など）	工事請負業者か産業廃棄物処理業者に処理してもらってください。
陶磁器類（茶わん・花瓶など）、ガラス製品（コップなど）、電球	「燃えないごみA類」の収集日に、地区のごみ集積所に出してください。
農薬・除草剤・殺虫剤、火薬、工業用薬品、試験用薬品、油性物（自動車や機械などの廃油・シンナー・ペンキなど）	販売店または製造メーカーにご相談のうえ、適正に処理してください。
家電リサイクル品 ・テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式） ・冷蔵庫・冷凍庫 ・洗濯機・衣類乾燥機 ・エアコン（室内機、室外機）	① 料金販売店回収方式 …小売店にご相談ください。 ② 料金郵便局振込方式 …郵便局でリサイクル券を購入のうえ必要事項を記入し、リサイクル券とともに指定引取場所へ持ち込んでください。 ご自分で持ち込めない方は下記の指定引き取り場所へご相談ください。 【指定引取場所】高島運輸㈱（安曇川町五番領151番地1）TEL 32-0270
農業系資材（畦シート、ビニールハウス用のシート、マルチ、苗箱、肥料袋など）	農協が行う廃プラスチックの回収時に引き取ってもらってください。
がれき類（レンガ、瓦など）	市役所（環境政策課）（TEL 25-8123）へお問い合わせください。
産業廃棄物	産業廃棄物許可業者に処理してもらってください。 問合せ先： （一社）滋賀県産業資源循環協会 TEL 077-521-2550
草、剪定くず、生木（丸太）	ごみ袋1袋まで搬入可能。それ以上は許可業者に処理をしてもらってください。 ご不明の際は、市役所（環境政策課）（TEL 25-8123）へお尋ねください。

プラスチックボトルの分別収集

分別の仕方などの説明を終えた地区からごみ集積所へのプラスチックボトル用の白色ネット袋の設置を進めています。白色ネット袋が設置された地区では、ごみカレンダーに示した日に分別し出してください。また、設置されていない地区の方は、市内のいくつかの指定収集場所に白色ネット袋を設置していますのでご利用ください。

★ボトルに書いてあるプラマークと「ボトル」の表記を確認。プラマークがあっても「ボトル」の表記がないものは対象外です。



使用済小型家電のボックス回収

使用済小型家電（デジタルカメラやゲーム機等）には、金や銅、希少な金属類（レアメタル）など貴重な資源が含まれています。貴重な資源を有効利用するため、市役所（本庁または各支所）や公民館に回収ボックスを設置し、使用済小型家電を回収しています。

- ・対象品目は投入口（横28cm×縦17.5cm）に入る小型家電（携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、電卓、ゲーム機、懐中電灯など）です。
- ・環境センターへの直接搬入も可能です。※乾電池とバッテリーは対象外

使用済みインクカートリッジのボックス回収

資源の有効活用と地球環境保全を目的に、使用済みインクカートリッジを回収しています。使用済みインクカートリッジの回収ボックスは市役所（本庁または各支所）に設置していますので、ご活用ください。

市民の皆さんへのお願い

燃やせるごみで出しているごみ袋の中を見直してください。リサイクルできる古紙類が入っていませんか？ トイレットペーパーの芯、お菓子の箱、チラシやプリント類、丸めてポイッと入れてませんか？ 多くの紙がリサイクルできます。下記のように5つに分別して、資源ごみとして出してください。

また、生ごみ減量のために調理くずなどの生ごみは、生ごみ処理機やコンポストを活用しましょう。

古紙類の分別方法

ダンボール

断面が波状になっているもの
断面が波状でないものは、
その他古紙になります。

新 聞

新聞紙と
折込チラシ

シュレッター紙

中身が見える袋に入れて
出してください。

飲料用紙パック

牛乳パックなど中が白いもの

その他古紙

雑誌、書籍、お菓子や調味料などの箱、パンフレット、封筒、コピー用紙、ラップやトイレットペーパーの芯、値札やメモ等（封筒などに入れて）※紙袋に入れて出すこともできます。

◎リサイクルのできない紙（燃やせるごみで出してください。）

- ・匂いのついた紙（線香や洗剤の紙箱など）
- ・食品の汚れのついた紙（ケーキやピザの箱など）
- ・感熱紙（レシートやファックス用紙など）
- ・カーボン紙・ノーカーボン紙（宅配便の伝票など）
- ・金紙、銀紙
- ・圧着はがき
- ・写真
- ・防水加工紙（紙コップ、カップめんの紙製容器、ビールなどの包装用マルチパックなど）
- ・薬品加工紙、油紙、油のついた紙
- ・使用済みティッシュ

【高島市環境センター】

TEL 24-0031

所在地：高島市今津町途中谷236番地

